

平成 26 年 4 月 29 日現在

機関番号：32670

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530989

研究課題名(和文)ワイマール期・ナチズム期ドイツの映画教育に関する思想史的研究

研究課題名(英文)A intellectual-historical Study on Film Education in the Weimar and Nazi Germany

研究代表者

今井 康雄 (Imai, Yasuo)

日本女子大学・人間社会学部・教授

研究者番号：50168499

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円、(間接経費) 1,170,000円

研究成果の概要(和文)：ワイマール期ドイツの映画教育論に関しては、Bildwart誌(1923-35)を中心に調査を行い、教育への映画導入が現代社会における「注意(Aufmerksamkeit, attention)」の問題と深く関連していたことを明らかにした。

ナチズム期ドイツの映画教育論に関しては、Film und Bild誌(1935-1944)と当時の授業映画を中心に調査を行い、一見即事的な授業映画が授業の文脈においてはナチズムイデオロギーに利用されていたことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Concerning film education in the Weimar Republic, we mainly investigated the journal "Bildwart" (1923-1935) and identified the close relationship between the effort to introduce the film into the school education and the rise of the educational problem of "attention" in the modern society.

Concerning film education in the Nazi Germany, we mainly investigated the journal "Film und Bild" (1935-1944) and educational films which were systematically produced by official organization at that time. We found out the characteristic constellation that many educational films which appeared quite neutral were used ideologically by many lessons in classrooms.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：映画教育 メディア ナチズム ドイツ 教育思想史

1. 研究開始当初の背景

「間にあるもの」という広い意味でメディアを捉えるなら、個人の内面で完結せず個人の間での出来事である他ない教育という営みはメディアの問題を不可避的に内包している[今井 2004]。このため、教育という営みが理論的に反省されるとき、教育とメディアの関係もまた理論的な反省の対象として浮上する。そうした理論的考察の歴史は、プラトンの『国家』における詩人追放論や『パイドロス』における文字批判にまで遡ることができる。近世以降に限定しても、コメニウスによる全員就学の学校の構想は『世界図絵』というメディアの考案と結びついていた。

教育とメディアのこうした関係は、19世紀末の映画の発明によって大きな節目を迎える。映画の出現によって、映像の提供・享受が、印刷出版という学校にとってなじみ深いルートから切り離され、テレビからインターネットまで続く映像時代が幕を開けることになった。学校的な伝達とは異質で教育的制御のききにくいメディアが、青少年の成長発達に大きな影響を与える形で登場したわけである。映画というメディアを制御・利用しようとする映画教育の試みが開始され、そのなかで知覚様式の意図的構築を両者の関係の軸にするような＜メディアと教育＞に関する現代的な理解が形成されていく。映画教育を対象とすることで、こうした現代的なメディア理解の原型を確認することができるだろう。

私はこれまで＜メディア＞をキーワードとして教育に関する哲学的・思想史的研究を行ってきた。最近は＜メディアと教育＞の一般理論の構築に力を注いできたが[今井 2004, 2008, 2009]、研究の出発点は19世紀末からナチズム期にかけてのドイツ教育思想史にある。この時期のドイツ教育思想史を＜美とメディア＞の視点から描き直す著作の完成を目指してこれまで個別研究を発表してきた[今井 1997, 1999, 2001, 2002]。なかでも映画教育に関わる研究[Imai 1994, 2005, 2007]は海外で公刊され、国際的水準に達したものと自負している。ただし上記著作の完成までにはなおワイマール期とナチズム期の映画教育実践についての研究が空白部分として残っている。

本研究は、これまで私が行ってきた映画教育研究の成果を発展させて国際水準の研究の提示を目指すとともに、上記著作の構想の最後に残された空白部分を埋めることで、現代ドイツ教育思想史の描き直しという全体構想の完成につなげようとするものである。

2. 研究の目的

本研究は、ワイマール期からナチズム期にかけてのドイツにおける映画教育の理論・制度・実践を対象として、その成立と展開を解明すること、また、そのことを通して、現代的メディアと教育との関係を、その原初的な

姿において思想史的に解明すること、を目的とする。本研究が「思想史的」研究となるのは、上記時期のドイツにおいて映画の教育利用が世界ではじめて国家的レベルで制度的に整備され組織的に推進されることになったからである。それは前例のない試みであり、それゆえに、この時期の映画教育の動向を解明することを通して、教育とメディアの関係を支える思想的台座とも言うべきもの—＜教育とメディアとの関係をそもそもどう考えれば良いのか＞という問いに対する理論的・制度的・実践的回答—の生成過程を、読み取ることができる。現代にまでつながるそうした＜教育とメディア＞の思想的台座の生成を解明することが本研究の目的である。

映画を教育的に馴致可能にしようとする映画教育の試みは日本を含む世界各地で見られるが、その試みがとりわけ明示的に、かつ社会的・政治的な変動と密接に結びついた形で展開された場所としてドイツを挙げることができる[cf. Ross 2008]。以下にその流れを概観する。

第一次大戦終結までの帝政期には、映画そのものを教育的立場に立って「改良」しようとする「映画改良運動」が盛んに展開された。この運動は、現在から見れば荒唐無稽と映るようなこうした映画との対決を通して、映画についての理論的省察や映画の教育利用にも道を開くことになった。この時期については、初期映画に関する考古学的関心とも結びついて比較的充実した研究の蓄積がある[Meyer 1978; Warstat 1982; Diederichs 1986]。

ワイマール期になると、優れた劇映画が続々と作られて映画の教育的「改良」といった目論見が現実性を失ったこともあり、映画教育の努力は映画の教育利用に集中して行く。ただし制度的・技術的制約から教育利用はそれほど進まず、この時期の特徴は、新教育の思潮とも結びついた映画利用の理論的考察の深まりに求められる。この時期については意外なほどに研究が手薄であり、ルプレヒトによる古典的研究[Ruprecht 1959]の枠を大きく越えていない状況にある。本研究はこうした研究史上の欠落を埋めるという意味も持つ。

映画利用が現実に進捗するのはナチズム期である。難燃性のフィルムや小型版のフィルムが普及して映画利用の技術的基盤が整ったこともあり、ナチス政権の積極的な支援によって教育映画の製作・保存・貸与の世界最先端と言える制度が整備された。それを担ったのが帝国授業映画局である。この時期については、徹底した史料調査に基づいて帝国授業映画局の歴史を再構成したエヴァートの大著[Ewert 1998]をはじめ多くの研究がある。ただしナチズム期の映画教育に関する研究は、映画教育のナチスイデオロギーからの相対的な独立性を強調する傾向があり、この

点で映画史研究一般とは隔絶した状況を呈している。ナチズム期の教育映画のイデオロギー分析は緒についたばかりであり[von Kreitz 2004]、研究の余地を大いに残している。

以上のように、とりわけワイマール期からナチズム期にかけての映画教育の歴史は、＜メディアと教育＞の思想史にとって極めて興味深い研究対象であるにもかかわらず、多くの研究の余地をなお残していると言わねばならない。

3. 研究の方法

雑誌分析 本研究が取り組む主要な分析対象は *Der Bildwart* (1923-1935) および *Film und Bild* (1935-1944) という 2 冊の雑誌である。前者はワイマール期の、後者はナチズム期の、映画教育をそれぞれ代表する雑誌である。雑誌記事と現実との落差には意識的でなければならず、他の史資料や先行研究による補完に努めねばならないが、雑誌からある程度現実、とりわけ思想的な現実を読み取りうることは、雑誌 *Bild und Film* (1912-15) の分析[Imai 1994]によって申請者自身が実証済みである。本研究では、上記 2 冊の雑誌の分析を通して、ワイマール期からナチズム期にかけての＜メディアと教育＞の関係理解とその連続・不連続を解明する。

映像分析 申請者はすでにナチズム期のプロパガンダ映画を対象に映像分析・影響分析を行っているが[Imai 2007]、本研究では教育映画を対象とする。上記 2 雑誌に見られる実践報告と教育映画とを関連づけることで、映画の使用場面をも考慮に入れた教育映画の内容分析を試みる。

以上のような雑誌分析を主とし、映像分析によってそれを補完する研究によって、映画というメディアの教育利用についての理解がワイマール期・ナチズム期にいかんにか形成され展開していったかを明らかにする。

雑誌分析 は本研究における中心的な作業となる。ドイツ語圏の映画・映像教育団体を糾合する形で創刊された *Bildwart* 誌—創刊号には協賛団体として 14 の団体が名を連ねている—は、最盛期には各号 100 ページ近いボリュームを持ち、理論的な論説、実践報告、各地の動向、関係法令、映画に関わる技術的諸問題、「教育映画」として審査された映画のリストなど、膨大な情報量を持つ。*Film und Bild* 誌は、各号 30 ページほどの小冊子ではあるが、*Bildwart* 誌同様、同時代の映画教育をめぐる動向を伝えている。それはまた帝国授業映画局の機関誌として官報的な性格も持つ。(両誌はいずれも月刊。)

申請者は、両誌が所蔵されているベルリンの教育史図書館に滞在して映画教育関連部分を複写し(*Bildwart* については約 2,500 ページ、*Film und Bild* については約 1,200 ページ)、予備的な解説を進めてきた。しかし

近年、*Bildwart* 誌についてはそのマイクロフィルム版が刊行され、14 年間 10,000 ページにわたる全体が利用可能となった。本研究は、すでに購入済のマイクロフィルムを印刷製本して共同的な利用を容易にすることから始められることになる。

雑誌分析によって抽出した映画教育実践で使用が確認できるものを中心として教育映画の**映像分析**を行う。これによって、教育映画を抽象的に分析するのではなく、実践の文脈と関連づけた分析が可能になる。実践の文脈と関連づけることで、映像内容の社会的・政治的含意がより明瞭に分析可能になると考えられる。こうした受容者を考慮に入れた映像内容分析の手法は、すでに触れたとおりナチズム期のプロパガンダ映画について申請者がすでに用いているものであるが、この手法の教育映画への適用を試みる。教育映画に適用するに際しては手法の修正が必要と考えられるが、こうした適用・修正の過程自身が、教育映画について意味ある知見を提供することになるだろう。

ベルリンにある国立公文書館の映画部門にはナチズム期に帝国授業映画局が製作した 300 本あまりの授業映画のほとんどが所蔵されており、この授業映画を実際に閲覧して授業実践と結びつけた映像分析を試みたい。

4. 研究成果

(1) ワイマール期ドイツの映画教育論に関しては、*Bildwart* 誌(1923-35)を中心に調査を行い、教育への映画導入が現代社会における「注意(Aufmerksamkeit, attention)」の問題と深く関連していたことを明らかにした。

1920 年代の映画教育論のなかには、「注意」をめぐる新教育的な基本方針——子供の能動的活動への注意問題の解消——に抗う異物のように、自動的・受動的な注意の問題が浮上していた。映画を見る者の注意は映像に、そのことの是非を判断する以前に引きつけられ釘付けになる。教育的文脈、とりわけ新教育的な教育理解においては、このことが深刻な問題として現われる。なぜなら子供の自己活動を統御する主導権がそのことによって教師の手から奪われてしまうからである。映画の注意喚起作用は能動的活動に常に先回りしており、能動的活動によって事後的に「無かったこと」にするわけにはいかない。自動的・受動的な注意が、何に対して子供がそもそも能動的になるかをあらかじめ決定づけてしまうかもしれないのである。

したがって新教育的な映画教育論はこの自動的・受動的な注意を教育の統制下に組み込もうと試みるが、そのことによって感性のレベルが教育の対象領域として、教育によって「作りうる」対象として浮上してくる。それまで半ばブラック・ボックスであった——教育がそれに依拠したり、あるいは影響を及ぼそうと試みることは大いにあるとしても

(本章「補論」参照)——感覚や感情の領域に、教育が本格的に介入していくことになる。介入の試みのこうした亢進を条件づけていたのは、映画において典型的に現れる注意の両義的な性格だったように思われる。一方で、映画は観客の注意を映像に釘付けにし集中させる。従ってそれは教育にも利用可能であるように見える。しかし他方で、映画観客の心理状態はあくまで気散じ(Zerstreuung=散漫)であり、伝統的に教育が得ようと努めてきた集中状態とは異質である。クレーラーが示していたように、「注意」はもともとそのような両義的な、取り押さえようとすれば常に反転して逃れ去るような何か、として歴史的に構築されてきたのである。ところが、映画教育論にわれわれが確認したのは、両義性の背後にあるはずの注意の本体に到達しそれを統御しようとする熱心な試みであった。

「注意」なるものが虚焦点であり、そこに到達しようとする試みがけっして成就しないがゆえに、介入の試みはますます駆り立てられることになるのである。

(2) ナチズム期ドイツの映画教育論に関しては、*Film und Bild*誌(1935-1944)と当時の授業映画を中心に調査を行い、一見即事的な授業映画が授業の文脈においてはナチズムイデオロギーに利用されていたことを明らかにした。

多数の授業映画を製作するとともに *Film und Bild*誌を編集するなど、ナチズム期の映画教育を主導したのが教育省のもとに1934年に設置された帝国授業映画局であった。教育省と宣伝省との管轄権をめぐる鞘当てを背景として、授業映画局は「教育」と「プロパガンダ」を概念的に明確に区別し、そのことによって授業映画という領域に対する自らの管轄権を確保しようとした。こうした「教育」への自己限定によって、映画というメディアに対する教育の関係が一層集中的に議論されることになった。そうした議論のなかでは「事物」という契機が映画教育実践の焦点として浮上した。プロパガンダとの区別を明確にするために授業映画は即事性を保持することが求められたが、この即事性は最終的には事物に支えを見出すべきものと考えられたからである。

この要求は、大部分、プロパガンダによって広められて行く支配的なナチズムのイデオロギーを、授業映画の言うところの事物に立脚する即事性によって下支えするということに到着した。授業という映画利用の文脈は、両者——ナチズムのイデオロギーと授業映画——を架橋する上で中心的な役割を果たした。授業映画それ自体においても、その授業における利用においても、メディアと事物とが明確に区別され、かつ互いに指示的な関係にある、ということが前提にされていた。事物とメディアのこうした分離と結合の図式のなかでは、事物世界はナチズムのイデオ

ロギーを映画教育的に裏書きするための究極的な支えとして役立てられることになる。

まさにそれゆえに、こうしたメディアによる透明な伝達の図式を問いに付すことは、「即事的」な授業映画のイデオロギー的機能化、という構図との対峙に道を開くことになった。半ば強制され半ばは自ら望んだ「教育」への籠城と、そこから帰結する事物とメディアとの明確な区別への固着は、こうした固着——それは風景映画をめぐる議論に見られるように映画教育の実践においてすでに危ういものとなっていたのだが——がはらむ問題との集中的な取り組みをも誘発することになった。そのことによって、メディアによる透明な伝達、という上述のような図式を問題化し、事物とメディアの関係を反省的に構成する可能性が開かれる。事物世界は、メディアによって浸透されたものとして現われることになる。それはもはやイデオロギー化の不動の支えではありえないのである。

ただしそこでは、映画教育論的な反省がどれほど真剣に事物の領域を扱っているかが決定的な分岐点をなしていた。これは現代の状況から見ても重要な論点であろう。事物世界がメディアによって浸透されているという認知は、この知見をメディアによる操作に利用するという方向に向かう可能性を大いに持っている。ホフマンは、たとえそうとは意図していなかったとしても、その反省をメディアの領域に限定し、事物の領域を空所として放置することによって、明らかにそうした道に進んでいた。これに対してコーパイは、事物の領域を、それがメディアによって浸透された状態において探索しようとする試み、そこに「事物の相貌」を見出した。この事物の相貌は、「シンボリック認識」を手がかりとして、一方では現実の直観を可能にするが、他方では現実の捏造にも道を開くのであった。

授業映画「亜麻」についてのライヒヴァインの実践と同じく授業映画「峡谷の形成」に関するコーパイの実践は、メディアによって浮き彫りにされた事物の相貌を直観に、しかも支配的なイデオロギーとの補完関係に単純には解消されないような直観に結びつける、そうした映画利用の可能性を示していた。両者には、映画投入におけるある共通の契機を認めることができた。それは、事物の堅固さをもった馴染みの現実がメディアによる浸透によって異化される、という契機である。この異化は、世界についての何らかの前もって与えられた観念によって短絡的に安定化されることなく、そのまま現実へと差し戻され再結合される。事物の相貌は、ライヒヴァインにおいてもコーパイにおいても、こうした異化および再結合の過程のなかで浮上する。事物の相貌は、このような仕方でも事物へと、事物の「現実性格」へと結びつけられ、そのことによってメディアによる恣意的操作に対する抵抗力を示すことになる。

映像局の達成は、映画教育の実践を現実化したという組織論的な意味においてのみならず、全体としてはナチズムのイデオロギーに同調的であったこうした制度的枠組みのなかで、メディア教育学的な反省と実践の批判的試みを可能にしていたという意味でも、注目すべきものである。16mm フィルム、無声、最大でも15分、といった、映像局が授業映画に対して作り上げたフォーマットは、敗戦後にドイツを占領した戦勝国の目から見ると、すでにあまりに時代遅れのものと映った。それは「ドイツの授業映画の後進性」[Paschen 1983: 59] の現れと見なされた。映像局の枠内での映画教育の理論と実践は、たしかにナチズムのもとでの一回限りの不幸な星回りの所産であった。それはしかし、そのアクチュアリティを今なお失っていないような様々な試みを後世に遺したのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

今井康雄「「教育批判」の意味—ベンヤミンの「暴力批判論」を手がかりに」『近代教育フォーラム』第20号、2011年、143-160頁。

Imai, Yasuo: Why does language matter to education? A comparison of Nietzschean and Wittgensteinian views, in: *Zeitschrift fuer Erziehungswissenschaft*, vol. 14, 2011, 489-500.

今井康雄「教育はどのように問われるべきか—教育と福祉の関係をてがかりとして」『教育哲学研究』第105号、2012年、31-37頁。

今井康雄「メディアと国語と教育—メディア論の二つの系譜から考える」『国語科教育』第72号、2012年、75-79頁。

Imai, Yasuo: Ding und Medium in der Filmpaedagogik unter dem Nationalsozialismus, in: *Zeitschrift fuer Erziehungswissenschaft*, Sonderheft 25, 2013, 229-251.

今井康雄「学習の経験とメディアの物質性—「示すこと」の教育理論に向けて」『教育哲学研究』第108号、2014年5月(刊行予定)、1-7頁。

[学会発表] (計4件)

今井康雄「教育はどのように問われるべきか—教育と福祉の関係をてがかりとして」教育哲学会第54回大会(於: 上越教育大学)、2011年10月16日(招待講演)。

Imai, Yasuo: Technik, Aufmerksamkeit und Emotion. Zur paedagogischen Diskussion um den Film in Deutschland im fruehen 20. Jahrhundert, *Deutsche Gesellschaft fuer Erziehungswissenschaft*, Baden-Baden, Oktober 5. 2012.

Imai, Yasuo: Aufmerksamkeit und Bildsamkeit im technischen Zeitalter. Aus der Diskussion der fruehen deutschen Filmpaedagogik, Kolloquium zur Bildungstheorie, Universitaet Dortmund, December 5. 2012.

今井康雄「学習の経験とメディアの物質性—「示すこと」の教育理論に向けて」教育哲学会第56回大会(於: 神戸親和女子大学)、2013年10月12日(招待講演)。

[図書] (計2件)

今井康雄「表象とメディア—教育学的メディア論のための一考察」田中毎実編『教育人間学—臨床と超越』東京大学出版会、2012年8月、201-224頁。

今井康雄「注意—教育的介入を亢進させる虚焦点」森田尚人/森田伸子編著『教育思想史で読む現代教育』勁草書房、2013年3月、330-357頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

今井康雄 (IMAI, Yasuo)

日本女子大学・人間社会学部・教授

研究者番号: 50168499

(2) 研究分担者 該当せず

()

研究者番号:

(3) 連携研究者 該当せず

()

研究者番号: